



エアコンディショナー  
第 1 部：直吹き形エアコンディショナ及び  
ヒートポンプー  
定格性能及び運転性能試験法

JIS B 8615-1 : 2025

(JEMA)

令和 7 年 4 月 21 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

|       | 氏名      | 所属                               |
|-------|---------|----------------------------------|
| (委員長) | 熊 田 亜紀子 | 東京大学                             |
| (委員)  | 青 木 真 理 | 川崎市地域女性連絡協議会                     |
|       | 岡 田 香 織 | 一般財団法人日本消費者協会                    |
|       | 上参郷 龍 哉 | 一般財団法人電気安全環境研究所                  |
|       | 清 水 洋 隆 | 一般社団法人電気設備学会                     |
|       | 高 尾 登   | IEC/ACTAD 国内委員（東京電力ホールディングス株式会社） |
|       | 田 原 房 枝 | 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 |
|       | 松 岡 雅 子 | 株式会社 UL Japan                    |
|       | 松 木 隆 典 | 電気事業連合会                          |
|       | 本 吉 高 行 | 一般社団法人電気学会                       |

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 11.3.20 改正：令和 7.4.21

官 報 掲 載 日：令和 7.4.21

原 案 作 成 者：一般社団法人日本電機工業会

(〒102-0082 東京都千代田区一番町 17-4 電機工業会館 TEL 03-3556-5881)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会（部会長 古関 隆章）

審議専門委員会：電気技術専門委員会（委員長 熊田 亜紀子）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際電気標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

|                                    | ページ |
|------------------------------------|-----|
| 序文                                 | 1   |
| 1 適用範囲                             | 1   |
| 2 引用規格                             | 2   |
| 3 用語及び定義                           | 2   |
| 4 記号                               | 6   |
| 5 冷房試験                             | 9   |
| 5.1 冷房能力試験                         | 9   |
| 5.2 冷房過負荷試験                        | 11  |
| 5.3 冷房低温試験及び氷結通風妨害試験               | 13  |
| 5.4 氷結滴下試験                         | 14  |
| 5.5 凝縮水処理及び露付き試験                   | 15  |
| 6 暖房試験                             | 16  |
| 6.1 暖房能力試験                         | 16  |
| 6.2 暖房過負荷試験                        | 21  |
| 6.3 暖房極低温試験                        | 22  |
| 6.4 自動除霜試験                         | 23  |
| 7 試験法及び測定の不確かさ                     | 23  |
| 7.1 試験法                            | 23  |
| 7.2 測定の不確かさ                        | 24  |
| 7.3 定常冷房能力試験及び定常暖房能力試験における試験条件の許容差 | 25  |
| 7.4 運転性能試験における試験条件の許容差             | 26  |
| 8 試験結果                             | 27  |
| 8.1 能力試験結果                         | 27  |
| 8.2 測定値の記録                         | 28  |
| 8.3 試験報告書                          | 28  |
| 9 表示事項                             | 32  |
| 9.1 機器銘板                           | 32  |
| 9.2 機器銘板の表示事項                      | 32  |
| 9.3 分離形システム                        | 32  |
| 10 定格表示                            | 32  |
| 10.1 標準定格                          | 32  |
| 10.2 その他の定格                        | 33  |
| 附属書 A (規定) 試験における要求事項              | 34  |
| 附属書 B (参考) 風量測定                    | 36  |
| 附属書 C (規定) 室形熱量計試験法                | 42  |

|                                        | ページ |
|----------------------------------------|-----|
| 附属書 D (規定) 室内側空気エンタルピー試験法 .....        | 50  |
| 附属書 E (参考) 冷媒エンタルピー試験法 .....           | 56  |
| 附属書 F (参考) 室外側空気エンタルピー試験法 .....        | 58  |
| 附属書 G (参考) 室内側室形熱量計による確認試験法 .....      | 61  |
| 附属書 H (参考) 室外側室形熱量計による確認試験法 .....      | 63  |
| 附属書 I (参考) 平衡式室形熱量計による確認試験法 .....      | 65  |
| 附属書 J (参考) 冷房凝縮水流量の測定 .....            | 66  |
| 附属書 K (参考) 6.1 に規定する暖房能力試験手順の図解例 ..... | 67  |
| 附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表 .....     | 75  |
| 解 説 .....                              | 79  |

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本電機工業会（JEMA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS B 8615-1:2013** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

**JIS B 8615** 規格群（エアコンディショナ）は、次に示す部で構成する。

**JIS B 8615-1** 第 1 部：直吹き形エアコンディショナ及びヒートポンプ—定格性能及び運転性能試験法

**JIS B 8615-2** 第 2 部：ダクト接続形エアコンディショナ及び空気対空気ヒートポンプ—定格性能及び運転性能試験方法

**JIS B 8615-3** 第 3 部：マルチ形エアコンディショナ及び空気対空気ヒートポンプ—定格性能及び運転性能試験方法

|     |
|-----|
| 白 紙 |
|-----|

# エアコンディショナー

## 第 1 部：直吹き形エアコンディショナ及び ヒートポンプ—定格性能及び運転性能試験法

Non-ducted air conditioners and heat pumps—  
Testing and rating for performance

### 序文

この規格は、2017 年に第 3 版として発行された **ISO 5151** 及び 2020 年に発行された Amendment 1 を基とし、我が国の事情を考慮して技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。ただし、追補 (Amendment 1) については、編集し、一体とした。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

### 1 適用範囲

この規格は、住宅用、商業用及び工業用の一体形及び分離形エアコンディショナ及びヒートポンプで、次のものの能力及び効率の定格を決定するための、標準条件及び試験法について規定する。

- 工場で製作し、電気で駆動し、かつ、機械的な圧縮機構を使用したもの
- 一定能力形のもの、多段能力可変形のもの、及び連続能力可変形のもの

この規格は、次のものに適用する。

- 直吹き形空冷式エアコンディショナ及び直吹き形空気対空気ヒートポンプ
- 定格能力 8 kW 未満、かつ、機外静圧が 25 Pa 未満で運転するように設計した、ダクト形エアコンディショナ及びダクト形ヒートポンプ
- 一つ以上の冷凍システム、一つの室外機及び一つ以上の室内機から構成し、一つのサーモスタット又はコントローラで制御する、エアコンディショナ又はヒートポンプ（全ての室内機を常に同時運転するマルチエアコン）

この規格は、次の機器には適用しない。

- a) 水冷式エアコンディショナ及び水対空気ヒートポンプ
- b) マルチ形エアコンディショナ及び空気対空気ヒートポンプ
- c) 窓形ではない、凝縮器用の排気ダクトをもつ移動形機器
- d) 完全な冷凍システムを構成しない個々の組立品
- e) 吸収式冷凍サイクルを用いる機器